令和６年度　安全教育全体計画

東京都八丈島八丈町立富士中学校

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
安全教育プログラム

学校目標

１　自ら進んで学ぶ生徒
２　人や自然を愛する生徒
３　健康でねばり強い生徒

生徒の実態

・学区が広く、自転車で通学している生徒がいる。事故防止の目的で、ヘルメットの着用を義務付けている。

地域の実態

・地域に街灯が少なく、夜間は交通安全等に十分気を付ける必要がある。

校内における教員研修
・生活安全
・交通安全
・災害安全

安全教育目標

生涯を通じて安全な生活を営むことができる態度や能力を身に付ける。

重点目標

自ら判断し、すすんで健康・安全な生活を送ることができる力を育てる。

安全指導

生活安全

【安全点検】
施設及び設備の点検を毎学期末に実施
【薬物乱用防止教室】
八丈島警察署
【セーフティ教室】
八丈島警察署他
【SNS の使い方】
ＳＮＳの危険性と安全な使い方（外部講師による講演）

交通安全

【見守り活動】
年６回程度、通学路へ赴き安全指導
【登校指導】
毎月１回実施
【自転車安全教室】
八丈島警察署

災害安全

【避難訓練】
毎月実施
※様々な想定で実施
【引き取り訓練】
三根小と連携し同日開催
【自衛消防訓練】
消防署協力のもと、消火器訓練、消防設備ウォークラリー、煙体験学習に取り組み、災害時の行動について学ぶ。

学習指導

【各学年の指導】
・安全に関する知識を理解し、自分自身で身を守る方法を身に付けさせる。
・生命尊重、規則の遵守公徳心を育む。
【関係する教科等】
・保健体育、理科、技術・家庭等の学習活動における事故防止の指導。